

## 第2期 佐世保市立図書館運営方針



令和6年3月  
佐世保市立図書館

## 内容

---

1 策定の趣旨 .....	2
2 計画の位置づけ .....	2
3 対象期間 .....	3
4 基本理念 .....	3
5 基本的運営方針について.....	3
【基本目標Ⅰ】：多様な情報を提供・発信する図書館.....	3
【基本目標Ⅱ】：心豊かな人生を応援する図書館.....	4
【基本目標Ⅲ】：学びを支援する図書館.....	6
【基本目標Ⅳ】：関係機関と連携する図書館.....	7
6 指標と目標値について.....	8
7 各年度の事業計画について.....	8

# 1 策定の趣旨

図書館は社会教育法と図書館法に規定される施設であり、図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して広く市民等の利用に供することを目的としています。

加えて、子育て、生涯学習、文化の拠点施設として、市民が考え、調べる手段とその方法を図書館が提供することで、多くの市民が生きがいを持って取り組むことができる「学びの場」として大きな役割を担っています。

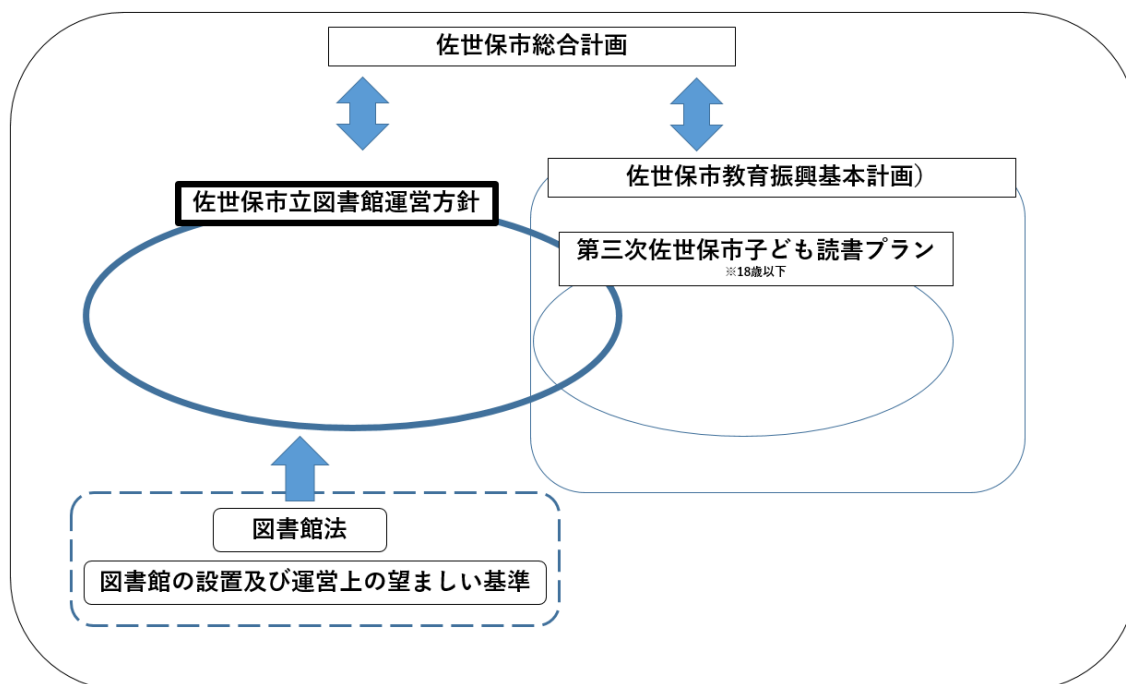
これらの機能を充実し、市民サービスの向上を目指すため、令和2年3月に「佐世保市立図書館運営方針」を策定し、基本理念である「知に会い、人が集い、学べる図書館～市民とともに育つ図書館～」を目指し、事業を実施してまいりました。

しかしながら、令和元年12月に発生した新型コロナウイルスが日本国内で感染が拡大したことを受け、施設利用の制限やイベントの中止を行ったことで、利用者が減少傾向にあります。

今後、取り巻く環境に対応した図書館の果たすべき機能と役割及び運営方針を示すため「第2期 佐世保市立図書館運営方針」を策定するものです。

# 2 計画の位置づけ

佐世保市総合計画を上位計画とし、運営方針を示すものです。



### 3 対象期間

---

令和6年度から令和9年度までの4カ年間

### 4 基本理念

---

「 知に出会い、人が集い、学べる図書館 ～市民とともに育つ図書館～」

### 5 基本的運営方針について

---

基本理念を支える4つの基本目標のもと、取り組みを進めてまいります。

- I 多様な情報を提供・発信する図書館「調べる」を支える図書館
- II 心豊かな人生を応援する図書館
- III 学びを支援する図書館
- IV 関係機関と連携する図書館

#### 【基本目標 I】：多様な情報を提供・発信する図書館

- ・生涯学習の拠点として、市民が学ぶ環境を整備するとともに、図書館のネットワークを活用し迅速な資料提供に努めます。

《取組指針》

#### (I) 資料の収集、保存、提供等の充実

- ・幅広い分野の図書及び雑誌や電子書籍の収集
- ・古文書・古い新聞等の補修・修復
- ・他の図書館との連携・協力による資料提供
- ・新聞の全国紙及び主要な地方紙等の整備
- ・視聴覚資料の充実 ・商用データベースの整備

- ・予約サービスの活用による利便性の向上

## (2)図書館システムを活用したサービスの向上

- ・システムを活用した蔵書管理
- ・正確かつ迅速な検索システムの整備
- ・外部データベースの活用と連携

## (3)多様な学習機会の提供

- ・読書会、講座、研究会、鑑賞会、上映会、資料展示会等の開催

## (4)多様な情報媒体（HP、SNS、広報紙等）を活用した情報発信

- ・市民ニーズに応じた的確かつ迅速な情報提供
- ・広報活動のレベルアップ

## (5)多様な学習席の提供

- ・学習室、キャレル席<sup>1</sup>、グループが話し合いをしながら学習できるグループ学習室等、学習目的に応じた環境の提供

## (6)広域にわたる市民に対するサービスの充実

- ・サービスポイントの充実
- ・移動図書館車<sup>2</sup>による個人・団体ステーションでの図書館サービス

## 【基本目標Ⅱ】：心豊かな人生を応援する図書館

- ・市民が生涯を通じて、自ら学ぶことができるように、多種多様な資料を充実させ提供します。

---

<sup>1</sup> 隣の席との仕切りがある個人閲覧席。

<sup>2</sup> BM (bookmobile) と略称される図書及び職員を載せた車両のこと。

## 《取組指針》

### (1) 乳幼児サービス

- ・ブックスタート<sup>3</sup>の実施
- ・親子を対象としたイベント等の開催

### (2) 児童サービスおよびヤングアダルトサービス

- ・児童・青少年用資料の収集・提供
- ・児童・青少年を対象としたイベント等の開催や居場所の提供
- ・ヤングアダルトコーナーの充実

### (3) 子育て世代へのサービス

- ・子育て世代間の交流促進の支援
- ・専門分野の知識を持った関係団体との連携による育児支援

### (4) シニアサービス

- ・くらし、医療、健康等に関する情報提供

### (5) バリアフリーサービス

- ・大活字本、点字資料、LL ブック<sup>4</sup>・布絵本・パペット等の収集・提供
- ・録音資料、手話や字幕入り映像資料の収集・提供
- ・拡大読書器、視聴覚障害者用デジタル録音図書（デイジー図書<sup>5</sup>）読書関連機器等の整備
- ・バリアフリー資料の上映
- ・施設のバリアフリー化

---

<sup>3</sup> 赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入った「ブックスタート・バック」を手渡し、絵本を介して触れ合うきっかけを作る活動。

<sup>4</sup> 誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと。

<sup>5</sup> Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格。

## (6) 多言語多文化サービス

- ・外国語資料の収集・提供
- ・外国人に対する利用案内、レファレンスサービス<sup>6</sup>の促進
- ・多文化理解に役立つ資料や情報の収集・提供およびイベント等の開催

## (7) 読み語りボランティアの育成・支援

- ・講座の開催
- ・活動の場の提供

## (8) DX<sup>7</sup>を活用した利便性の向上

- ・図書館インターネット蔵書検索・予約システム
- ・電子図書館サービス

## 【基本目標Ⅲ】：学びを支援する図書館

- ・市民が求める情報や資料を的確に提供できるよう職員の知識習得に努め、利用者が自ら課題が解決できるよう支援を行います。また、郷土に関する資料を活用し、地域の魅力や文化を発信します。

### 《取組指針》

#### (1) レファレンスサービス

- ・参考図書、電子資料やインターネットを活用した的確なレファレンスの実施
- ・レファレンス事例のデータベース化と公開

#### (2) 情報リテラシー向上支援サービス

- ・調べる学習の支援
- ・講座の開催

---

<sup>6</sup> 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを図書館職員に求めた際に、関連する資料等を検索・提供し利用者を支援する業務。

<sup>7</sup> DX (Digital transformation) 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

- ・司書派遣による生涯学習の支援
- ・調べ方案内（パスファインダー）等の作成や公開

### (3) 郷土に関する資料・情報等を活用した支援

- ・郷土資料及び行政資料の収集・提供
- ・郷土にかかる古文書や貴重な資料等の管理
- ・地域の歴史や文化を学び、発表する機会の提供
- ・郷土研究所の活動やその他の研究団体の活動支援

### (4) 読書活動等への支援

- ・読書推進活動関係者等への支援
- ・ボランティア活動の支援
- ・教育機関との連携
- ・市民活動を発表する場の提供

### (5) 専門職員の配置及び育成

- ・研修機会の充実

## 【基本目標Ⅳ】：関係機関と連携する図書館

- ・各種団体と連携を行うことで、それぞれの強みや特性を活かし、利用者のニーズに応じた図書サービスを目指します。

### 《取組指針》

#### (1) 市内小・中学校及び義務教育学校との連携

- ・学校等へ図書館資料の提供
- ・図書館施設見学の実施
- ・職場体験等の受け入れ

#### (2) 県立図書館との連携

- ・県立図書館図書遠隔地返却サービス



### (3) 各地区コミュニティセンター図書室等との連携

- ・各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービス
- ・コミュニティセンター図書室への選書支援

### (4) 西九州させば広域都市圏ビジョンに基づく連携市町との連携

- ・図書館相互利用サービス（利用者登録・貸出・配送サービス）
- ・研修、講習会共同開催

### (5) 官民連携（大学、企業等）

- ・大学との共催事業の実施
- ・各種イベントでの広報の実施
- ・他の社会教育施設や関係団体等との共催事業の実施

## 6 指標と目標値について

---

### (1) 「年間利用者数<sup>8</sup>」目標値

令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
245,474人	270,000人	270,000人	270,000人	270,000人

## 7 各年度の事業計画について

---

この基本的運営方針を踏まえ、事業年度ごとに事業計画を策定し、公表するとともに、点検・評価・改善を行ってまいります。

---

<sup>8</sup> 本館来館者数+コミュニティセンター貸出者数+電子図書館ログイン回数+移動図書館（BM）利用者数